団体登録承認後、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助金交付の申請ができます。申請をする際は、下記の事項を確認の上、提出書類を添えて申請してください。

1　補助金交付申請

|  |
| --- |
| 不妊去勢手術に関する事項 |
| 1 | 不妊去勢手術の予算額は決まっているか。 | はい | いいえ |
| 2 | 不妊去勢手術の予定日は決まっているか。 | はい | いいえ |
| 猫に関する事項 |
| 3 | 不妊去勢手術をする猫は、町内に生息する所有者が不明な猫又は所有者が存在しない猫か。 | はい | いいえ |
| 4 | 不妊去勢手術をする猫の種類、毛色、性別、特徴は把握しているか。 | はい | いいえ |
| 5 | 不妊去勢手術をする猫の全体の写真を撮れるか。 | はい | いいえ |
| 手術費用の補助金交付について |
| 6 | 不妊去勢手術費の補助金交付額は雄猫1匹につき5千円、雌猫１匹につき１万円です。 | 同意した | 同意しない |
| 7 | 不妊去勢手術費の補助金交付は、猫1匹につき１回です。 | 同意した | 同意しない |
| 8 | 不妊去勢手術済みである目印として雄猫は右の、雌猫は左の耳介先端部の一部をV字型に切除（以下、サクラ耳）してください。 | 同意した | 同意しない |
| 9 | 飼い主のいない猫が高齢、疾患等により完全に繁殖能力を失ったと獣医師が判断した場合の手術費用及びすでに手術を実施してある場合の麻酔等の処理は、補助金交付の対象外です。 | 同意した | 同意しない |

（2）提出書類

①飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金申請書(様式第1号)

　※不妊去勢手術を行う猫の全体写真（手術前）を添付

②収支予算書（様式第2号）